

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第4波

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第4波（令和3年4月1日～令和3年6月30日）

(1) 概要

○ 概況

- 年度替わりやゴールデンウィークの人流の増加や、ウイルスが変異し、従来株に比べ感染性・重篤性が高いアルファ株への置き換わりが急速に進んだことにより、感染が急拡大した。
- 感染拡大を受けて救急需要も増加し、5月19日から救急隊を1隊増隊した。
- 新規陽性者の急増により（ピークは5月7日の最大118人）、入院、宿泊療養の待機者が発生し、自宅療養数も増加した。特に、軽症であっても同居家族との分離が困難な宿泊療養者が増加した。
- 県は、宿泊療養者の増加に対応すべく、5月7日に市内で2施設目となる宿泊療養施設を開設した。
- 第3波後半からは、一部の人に症状が2カ月以上継続する罹患後症状（いわゆる後遺症）の相談があり、必要に応じて岡山大学病院のコロナ・アフターケア外来を紹介した。

○ 動向

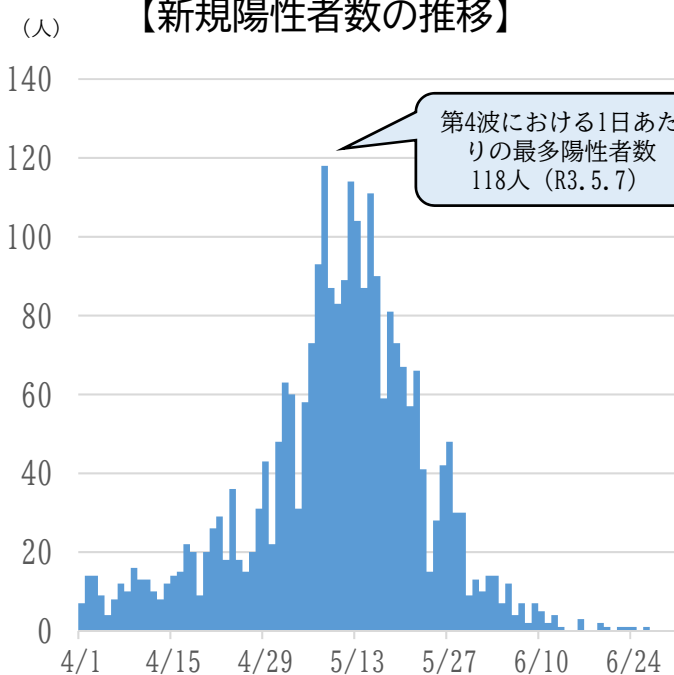
令和3年4月 1日	保健所感染症対策課を新設
4月 5日	仙台市内の感染が拡大したため、同市より専門職の派遣依頼があった。市から保健師2名を派遣し、コロナ感染対策に係る業務に従事した。（～4月12日）
4月26日	国が4月25日から東京都など1都2府1県に「緊急事態宣言」を発令し、県は県民および事業者へ不要不急の外出自粛、イベント自粛等の感染拡大防止を要請した。
5月 3日	県が特措法に基づき初めて、岡山市中心部の飲食店等約2,500店に対し、2週間の営業時間の短縮を要請した。
5月 7日	県が3施設目となる宿泊療養施設を市内に開設した。
5月14日	県が営業時間の短縮要請を岡山市及び倉敷市全域の飲食店や大規模集客施設に拡大した。 令和3年5月臨時市議会において新型コロナウイルス感染症対策等調査特別委員会（全7回）が設置され、第1回を開催した。
5月16日	国の特措法に基づく「緊急事態宣言」区域が変更され、県が追加された。（～6月20日）
5月17日	新型コロナワクチンの高齢者向け優先接種及び集団会場での接種を開始した。
5月21日	高齢者施設内での療養者が増加したため、酸素濃縮器を確保し、高齢者施設等への貸し出しを開始した。（～令和5年5月31日）

5月24日	第2回新型コロナウイルス感染症対策等調査特別委員会開催。5月27日に委員会が市へ緊急事態宣言下における対策について提言書を提出した。
6月 1日	自宅療養者の健康観察事業を医師会へ委託。(～令和4年3月31日)

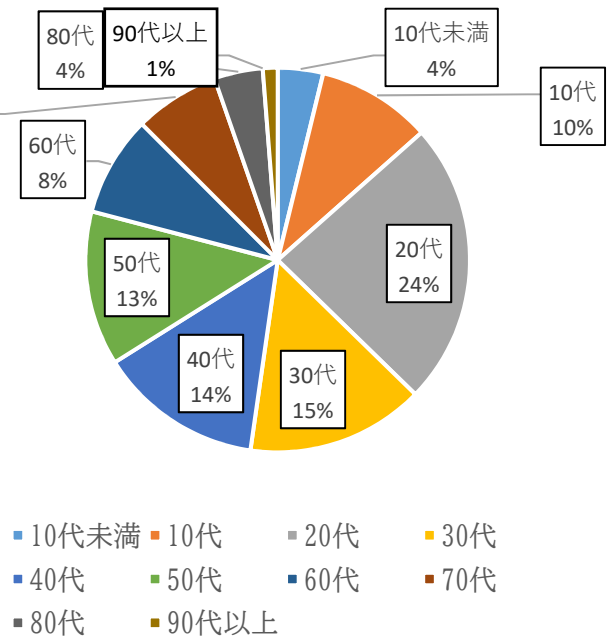
○ 患者等の状況

	累計数	1日あたり最大	
		人数	日付
陽性者数	2,575人	118人	令和 3年 5月 7日
入院者数	534人	168人	令和 3年 5月28日
宿泊療養者数	623人	120人	令和 3年 5月15日
自宅療養者数	1,669人	736人	令和 3年 5月15日
行政検査	49,962件	1,296件	令和 3年 5月10日
受診・健康相談	9,552件	378件	令和 3年 5月13日
患者移送	809件	30件	令和 3年 5月16日
配食サービス	121件	9件	令和 3年 5月26日
パルスオキシメーター貸与	493件	38件	令和 3年 5月23日
関連死亡者数	27人	-	-
クラスター件数	20件	-	-

【新規陽性者数の推移】



【年代別陽性者割合】



Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第4波（令和3年4月1日～令和3年6月30日）

(2) 岡山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

回次	開催日	議事項目
29	令和3年4月2日	<ul style="list-style-type: none">・岡山市内における感染者の動向・岡山市内の新型コロナウイルス変異株について・ワクチン接種準備進捗状況
30	令和3年4月22日	<ul style="list-style-type: none">・岡山市内における感染者の動向・施設従事者等に対するPCR検査の拡充について（案）・ワクチン接種準備進捗状況・ゴールデンウィークにおける留意事項について・岡山市主催行事等の開催に関する方針について・岡山市飲食店感染防止強化補助金
31	令和3年4月28日	<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症の感染状況について・施設従事者等に対するPCR検査の実施について・「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」及び「岡山市低所得の子育て世帯生活支援金（市独自）」の支給について・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について
32	令和3年5月7日	<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症の感染状況について・集団接種会場スケジュール・岡山市内繁華街の見回り業務について・岡山市中心部における人流動向について
33	令和3年5月12日	<ul style="list-style-type: none">・岡山市内における感染者の動向・新型コロナウイルスワクチン予約開始状況について・消防局管内における救急搬送困難事案の状況及び今後の対応・市有施設の臨時休館等について・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校施設開放事業の中止について・岡山市中心部における人流動向

回次	開催日	議事項目
34	令和3年5月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山市主催行事等の開催に関する方針について ・市有施設の臨時休館等について ・緊急事態宣言下の部活動の実施について ・緊急事態宣言発出に伴う社会教育施設の運営について ・5月16日以降（緊急事態宣言発令後）の保育園等の対応について ・緊急事態宣言後の放課後児童クラブ等の対応
35	令和3年5月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染状況について ・保健所の体制強化について ・新型コロナワクチン接種の実施状況について ・集団接種（高齢者向け接種）の実施状況について ・新型コロナウイルス感染症に対する救急隊の増隊について ・岡山駅前における人流動向
36	令和3年5月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山市内における感染者の動向 ・岡山駅前における人流動向 ・新型コロナワクチンを無駄にしない取組 ・各医療機関における予約枠の空き状況の公表・周知について ・新型コロナワクチン接種の実施状況について ・市有施設の臨時休館等について ・岡山市主催行事等の開催に関する方針について ・緊急事態宣言延長に伴う放課後児童クラブ等の対応 ・6月1日以降（緊急事態宣言延長後）の保育園等の対応について ・新型コロナウイルス感染症に対する救急隊の増強について
37	令和3年6月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山市内における感染者の動向 ・岡山駅前における人流動向 ・新型コロナワクチン接種数（実績）について ・新型コロナワクチン一般接種のスケジュール、先行接種者の予約について ・新型コロナウイルス陽性者・濃厚接触者の避難について
38	令和3年6月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山市内における感染者の動向 ・飲食店向けの感染防止対策取組表 ・新型コロナワクチン接種数（実績）について ・企業等におけるワクチン接種の推進について ・岡山市主催行事等の開催に関する方針について ・岡山市飲食店感染防止強化補助金 ・緊急事態宣言解除後の学校教育活動について ・学校施設開放事業の再開について ・岡山駅前における人流動向

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第4波（令和3年4月1日～令和3年6月30日）

(3) 保健所の取り組み

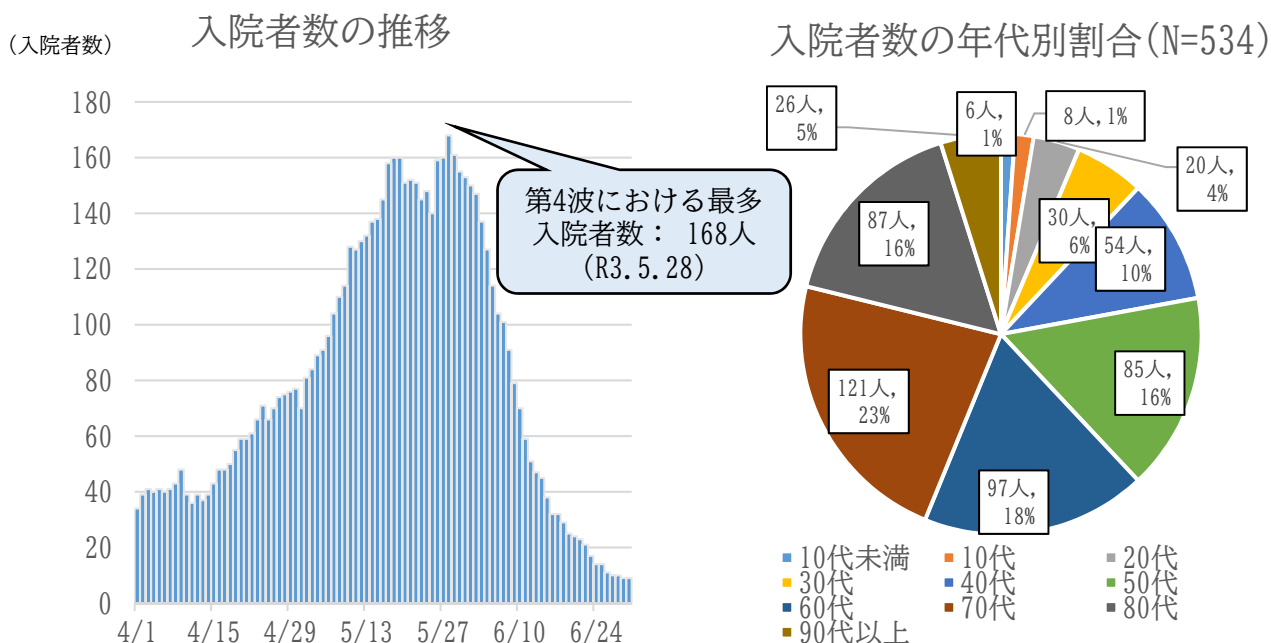
○ 体制

- 令和3年4月1日に保健所感染症対策課を新設し、職員を8人増員した。
- 第3波を上回る感染者数となり、県は入院医療機関の確保病床の増床や新たに宿泊療養施設を開設した。また救急需要が高まり、特に夜間の入院調整に時間を要し搬送困難事案が増加したため、県は夜間に血中酸素飽和濃度が低下した患者を受け入れる「一時療養待機所」を設置した。市では症状悪化時の医療機関への受診調整を24時間体制で行った。
- 令和3年5月11日に厚生労働省から職員派遣があり、保健所における疫学調査の体制構築やマニュアル作成など支援を受けた。また、大学等から保健師等応援派遣を受けるなど患者対応に専門職を配置し、積極的疫学調査（感染源の推定や濃厚接触者の調査）を確実に実施した。

業務内容	最大人員	業務内容	最大人員
患者対応（患者調査）	65人	受診相談センター	5人
患者対応 （療養管理, 後方支援, 受診調整）	20人	PCR検査	12人
自宅療養者対応	13人	統括・事務統括・医療C o ・企 画調整・広報	18人

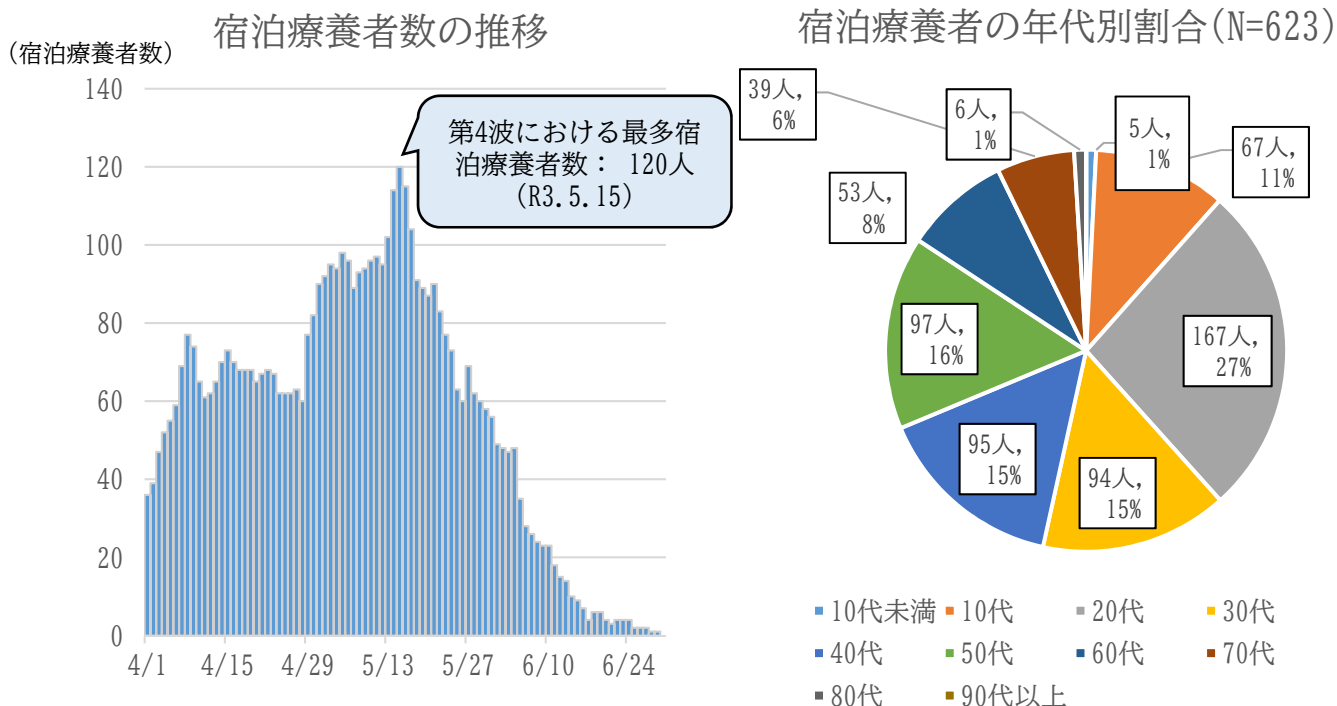
○ 入院者の状況

アルファ株の流行により、過去最多の入院者数を記録した。また、入院者の年代別では40代以上が約9割を占めた。



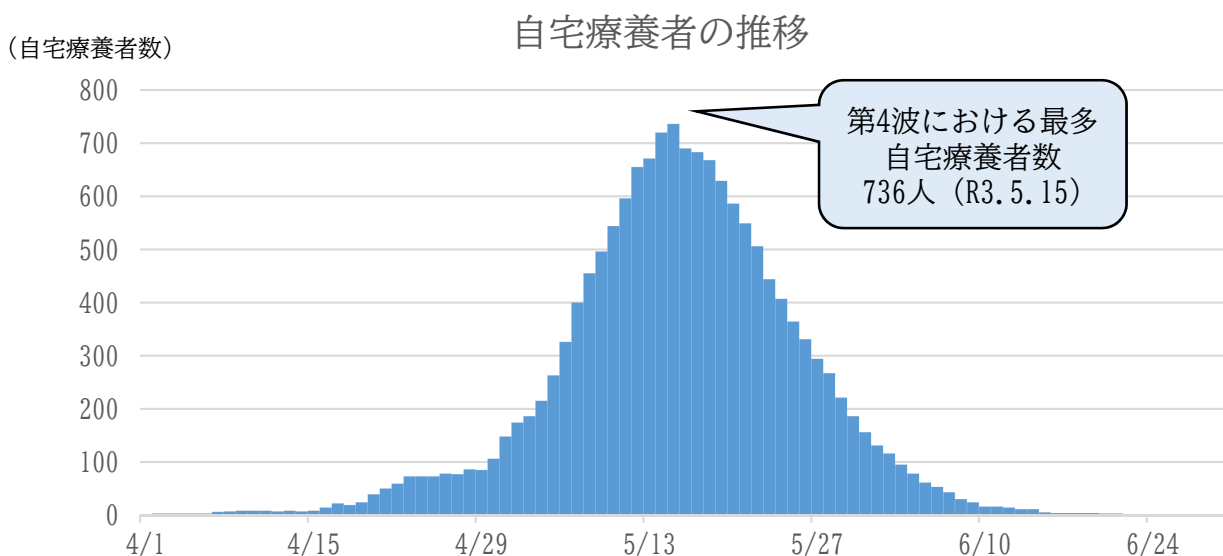
○宿泊療養者の状況

宿泊療養需要の増加により、県では5月7日から3施設目となる宿泊療養施設の運用を開始した。特に、同居家族との分離が困難な軽症者の宿泊療養者が多くなった。



○ 自宅療養者の状況

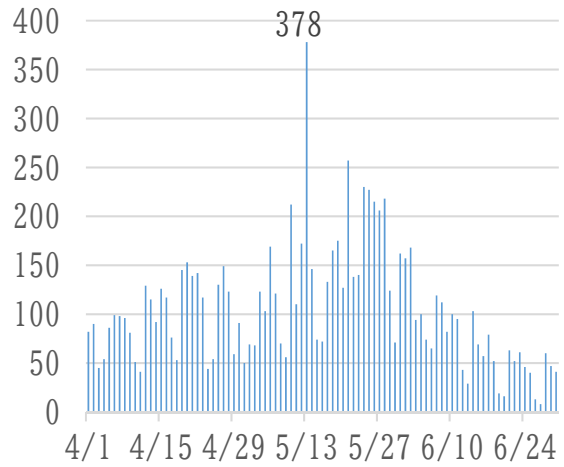
- 第4波期間中の自宅療養者数は1,669人となり、ピーク時の自宅療養者数は第3波の5倍弱（736人）となった。
- 自宅療養者の診察や健康観察について医師会へ協力を依頼し、6月1日から地域のかかりつけ医等による自宅療養者への健康観察事業を開始した。
- 自宅療養者に必要な情報を提供するため、自宅療養における注意点や保健所の支援についてまとめた「自宅療養のしおり」を作成配布した。



○ 患者対応

- 感染拡大により、受診や体調不良の相談、感染不安、検査に関する相談が増加し、電話回線数を超える相談が寄せられた。
(一日最大相談件数378件)
- 症状が2か月以上継続するという(いわゆる後遺症)相談については、診断医療機関やかかりつけ医への受診を案内し、かかりつけ医のない方には保健所医が紹介状を作成し岡山大学病院総合内科・総合診療科のコロナ・アフターケア外来の受診につなげた。

岡山市新型コロナウイルス
(件数) 受診相談センター相談件数の推移



○ 自宅療養者への生活支援

集計方法	配食・日用品	パルスオキシメーター	体温計
1日当たりの最大値	9件 (令和3年5月26日)	38件 (令和3年5月23日)	-
第4波の累計	121件	493件	0件

○ 検査体制

集計方法	保健所実施分	医療機関実施分	行政検査 全体
1日当たりの最大値	422件 (令和3年5月26日)	936件 (令和3年5月10日)	1,296件 (令和3年5月10日)
第4波の累計	13,417件 (A)	36,545件 (B)	49,962件 (A+B)

- これまで国が行ってきた変異株の流行状況を把握するためのゲノム解析について、岡山県環境保健センターでの実施が可能となったため、変異株スクリーニング検査を開始した。
- 検査需要の増加に対応するため、「病原体検査の指針」第3.1版において唾液の自己採取について示されたこともあり、感染が発生した事業所等の接触者検査に民間のPCR検査サービスを利用した。(令和3年5月21日～令和4年3月31日)
- 保健所の疫学調査等で感染リスクがある無症状の人には、保健所の検体採取会場での検査を案内していたが、身近な医療機関で検査が受けられるよう「無症状者へのPCR検査事業」を医師会等に委託し開始した。(令和3年4月1日～令和4年10月末)

<無症状者のPCR検査事業>

期間 ※第7波まで	協力医療機関数	検査実績数
令和3年4月1日～令和4年3月31日	227医療機関	7,099回
令和4年4月1日～令和4年10月31日	231医療機関	11,160回

○患者移送等

- 感染者の増加に伴い、移送件数も増加し、5月16日には1日当たり最大30件の患者移送を行った。
- 陽性者の救急搬送件数が増加し、搬送困難事案（病院交渉回数4回以上かつ現場滞在時間30分以上）も発生していたことから、消防局では5月19日から6月4日まで救急隊を1隊増隊して対応した。

集計方法	総計	消防局への依頼分	
		消防局への依頼分	保健所移送分
1日当たりの最大値	30件	5件 (令和3年5月16日)	25件 (令和3年5月16日)
第4波の累計	809件	60件	749件

○ 高齢者施設への対応

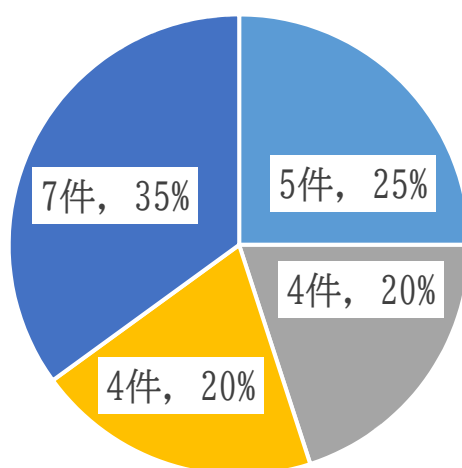
- 高齢者施設等において、施設内感染の防止、陽性者発生後のクラスター発生を防止するため、国の通知「高齢者施設の従事者等の検査の徹底について」を受けて、令和3年4月30日から6月30日まで、高齢者施設従事者等に対して集中的に、早期発見のためのスクリーニング検査として、郵送によるPCR検査を行った。
- 病床がひっ迫し、血中酸素濃度（SpO₂）が低下し酸素投与が必要になっても直ちに入院できない事態が生じた。施設内において酸素投与ができる環境を整備するため、酸素濃縮器の貸出しを行った。（令和3年5月21日～令和5年5月31日）

期間	対象施設	検査内容・回数	検査実績数
令和3年4月30日 ～ 令和3年6月30日	高齢者福祉施設395施設 (介護老人福祉施設、老人保健施設、介護療養型医療機関、介護医療院)のうち 実施意向のあった86施設	PCR検査 検査回数 2週間に1回	74施設 10,800件

○クラスター対応

- 岡山市内で第4波期間中に20件（高齢者施設:5件、医療機関:4件、学校・保育施設:4件、その他:7件）のクラスターが発生。
- 患者数の増加により、施設内や医療機関への持ち込みから施設内感染が発生し、クラスターも起こった。
- 医療機関内のクラスター発生は入院受入病床をひっ迫させることから、OCIT（岡山県クラスター対策班）が派遣する専門家の協力を得ながら、市内の医療機関等約40施設に出向き、クラスター対応や感染予防対策の支援を行った。
- 感染の収束が見られない施設には現地本部を設置し、職員が常駐して対応に当たった（1件当たり最大支援期間25日）

クラスター内訳（N=20）



■ 高齢者施設 ■ 障害者施設 ■ 医療機関 ■ 小中高大・保育施設 ■ その他

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第4波（令和3年4月1日～令和3年6月30日）

(4) 主な対応

○ 学校の対応

令和3年5月16日	県の緊急事態措置の適用を受け、市立学校の感染防止策として部活動の原則休止や学校行事の延期などを各校に通知した。
6月21日	緊急事態宣言の解除に合わせて、学校行事は感染対策を講じた上で行う（泊り行事は除く）、部活動は校内に限定して再開するなどの教育活動を再開した。

○ 岡山市主催行事等の開催に関する方針について

- 5月16日以降の市主催イベントについて、これまでの開催制限項目に、開催時間の短縮（原則20時まで）を設定した。（6月21日以降は時間の短縮は解除）
- 県内全域から集客するようなイベントは自粛を要請し、開催方法の変更（規模縮小・無観客化・分散開催）や延期、中止の検討を呼びかけた。
- 県市有施設のうち、不特定多数の者の利用が想定される施設・不特定多数の集客が見込まれる施設・新規感染者に占める割合の高い20代30代の利用者が多い施設を対象に、5月14日以降、5月末まで順次休止・休館した。（6月21日から再開）

○ 飲食店事業者への対応

- 感染防止強化に取り組む飲食店に対して岡山市飲食店感染防止強化補助金を給付した。
- 県が行う営業時間短縮要請への対応や、感染防止措置が遵守されているかを確認するため、5月6日から5月16日までの間、岡山市繁華街を中心に飲食店等（約2,500店）の見回りを実施し、チェックリストを基に目視及び責任者からの聞き取り等により確認調査を行った。

○ 社会経済活動支援の取り組み

- 市内の中小企業・小規模事業者、医療法人等にコロナ対応事業者応援金を給付した。

(5) まとめ

- 感染者数が急増し、疫学調査や療養区分の決定、医療機関等への搬送といった患者対応に加え、濃厚接触者の特定や接触者検査など、短期間に多くの業務が発生し、体制が追い付かず保健所業務がひっ迫した。
- 保健所では感染状況や業務負担に応じて派遣職員を配置し、全庁的な職員応援とともに最大133人まで人員を増やし体制強化を図った。
- 市内医療機関の確保病床を超える入院需要があり、入院待ちや医療圏域を越え市外の医療機関へ入院となるケースが発生した。医療崩壊を回避するためにも、重症化リスクの高い高齢者施設等でのクラスター発生防止が必要であった。

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第5波

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第5波（令和3年7月1日～令和3年12月31日）

(1) 概要

○ 概況

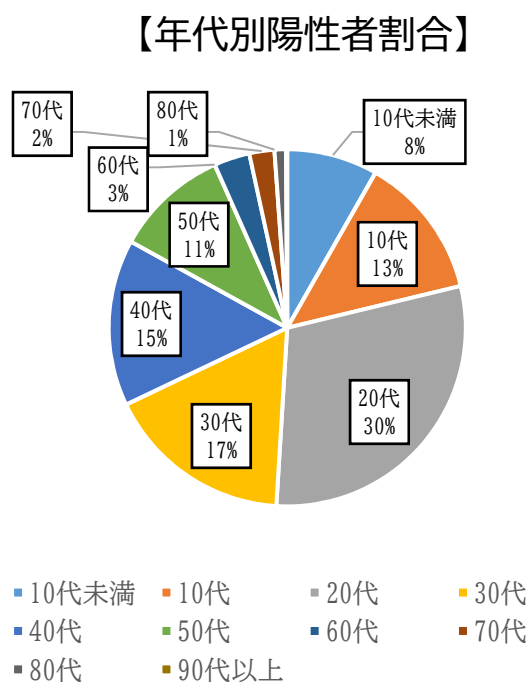
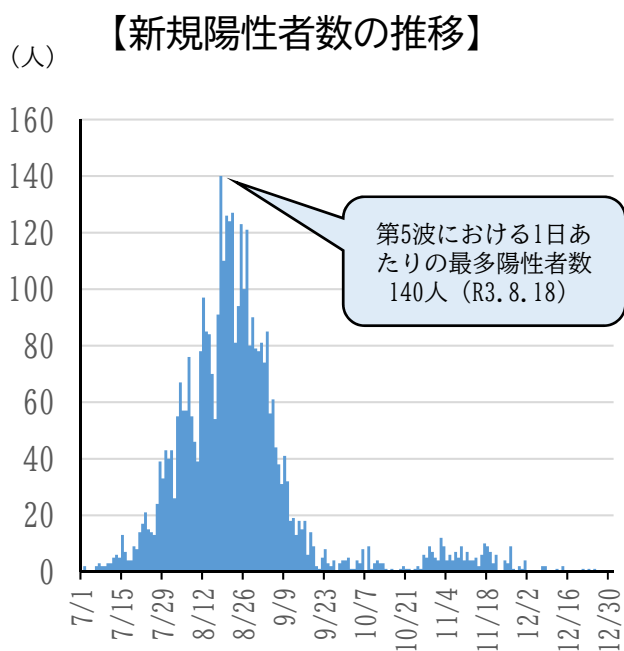
- アルファ株からより感染力が強いデルタ株に置き換わり、第4波を超える新規陽性者を記録した。8月中旬のピークを形成した後は、急速に収束し、年末まで増加は見られなかった。
- 県が指定する医療機関へ短期入院し中和抗体薬を早期に投与し重症化を防ぐ「抗体カクテル療養」の取り組みが始まった。
- ワクチン接種が進み、60代以上の新規陽性者数が減少した。
- デルタ株による流行が収束したのち、新たな変異株（オミクロン株）の国内での拡大が懸念され、年末の水際対策が強化された。

○ 動向

令和 3年 7月 5日	行政検査実施件数を確保するため、北区天瀬に専用の検体採取施設『岡山市臨時採取会場』を設置した。 新型コロナワクチンの一般向け（65歳未満）接種を順次開始。
7月19日	厚生労働省が、新型コロナウイルス感染症に係る中和抗体薬「ロナプリーブ」について、医薬品医療機器等法に基づき薬事承認を行った。
7月21日	県が「岡山県デルタ株注意期間」を設定し、県民及び事業者へ感染防止の呼びかけが行われた（～8月3日）。
8月 4日	県下でも若者を中心に新規感染者が増加していたことから、県が「岡山県デルタ株特別警戒期間」を設定し、県民及び事業者へ、より一層の感染防止対策や営業時間短縮が要請された。（～19日）。
8月18日	県が4施設目となる宿泊療養施設を市外に開設した。
8月20日	感染拡大を受け、国の「まん延防止等重点措置」対象区域に岡山県が追加された。措置区域の飲食店等に対し、営業時間短縮や酒類の提供停止が要請された（～26日）。
8月27日	岡山県がまん延防止等重点措置区域から、国の緊急事態宣言区域に移行した（～9月12日）。
9月13日	緊急事態宣言は解除されたものの、岡山市、倉敷市など17市町にまん延防止等重点措置が適用された（～9月30日）。
9月27日	厚生労働省が、一般の方向け新型コロナ抗原検査キットの販売を承認し、薬局等で検査キットの販売が開始された。
10月 1日	まん延防止等重点措置の終了を受け、岡山県は感染拡大防止のため「岡山県秋のリバウンド防止期間」を設定した。
10月 6日	第3回新型コロナウイルス感染症等調査特別委員会開催。（第4回、11月4日開催）

○ 患者等の状況

	累計数	1日あたり最大	
陽性者数	3,862人	140人	令和 3年 8月17日
入院者数	597人	136人	令和 3年 8月30日
宿泊療養者数	960件	142件	令和 3年 8月 2日
自宅療養者数	2,777人	838人	令和 3年 8月26日
行政検査	81,055件	1,303件	令和 3年 8月23日
受診・健康相談	15,304件	332件	令和 3年 8月20日
患者移送	1,127件	26件	令和 3年 8月26日
配食サービス	552件	29件	令和 3年 8月23日
パルスオキシメーター貸与	1,634件	88件	令和 3年 8月22日
関連死亡者数	2人	-	-
クラスター件数	27件	-	-



Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第5波（令和3年7月1日～令和3年12月31日）

(2) 岡山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

回次	開催日	議事項目
39	令和3年7月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山市内における感染者の動向 ・新型コロナワクチン接種数（実績）について
40	令和3年8月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山市内における感染者の動向 ・感染状況に関する市ホームページの内容改訂について ・新型コロナワクチン接種数（実績）について ・新型コロナワクチン在庫量の試算結果（改定版）、接種スケジュール、予約方法 ・岡山駅前における人流動向 ・「西川夏あかり&桃太郎大通り宵ひかり」の中止について ・8月7日以降の学校教育活動について
41	令和3年8月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況・療養状況の分析 ・新型コロナワクチン接種数（実績）について ・岡山駅前における人流動向 ・市有施設の臨時休館等について ・岡山市主催行事等の開催に関する方針について ・まん延防止等重点措置区域の指定に伴う令和3年度岡山市総合防災訓練の対応について ・「吉備路周遊バス」の中止について ・「未来わくわくSDGsフェスタ～もっと身近に感じるSDGsフェスタ」 ・8月20日以降の学校教育活動・社会教育施設について ・新型コロナウイルス感染症に対する救急隊の増強について
42	令和3年8月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況・療養状況の分析 ・日常・家庭内での感染防止対策 ・新型コロナウイルスに関する保健所体制について ・新型コロナワクチン接種数（実績）について ・岡山駅前における人流動向 ・8月26日以降の学校教育活動等について ・保育園等の対応について ・緊急事態宣言発令後の放課後児童クラブ等の対応（予定）
43	令和3年8月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・市有施設の臨時休館等について ・岡山市主催行事等の開催に関する方針について ・緊急事態宣言発令中の保育園等の対応について ・緊急事態宣言発令中の放課後児童クラブ等の対応 ・救急搬送困難事案の推移

回次	開催日	議事項目
44	令和3年9月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況・療養状況の分析 ・新型コロナワクチン接種数（実績）について ・モデルナ社製ワクチンを活用した市集団接種会場の拡充 ・岡山駅前における人流動向 ・市有施設の臨時休館等について ・岡山市主催行事等の開催に関する方針について ・「秋のおかやま桃太郎まつり」「第30回全国有名朝市フェア」の中止と「岡山城下山陽道物語」の延期について ・9月13日以降の学校教育活動・社会教育施設について ・9月13日以降の保育園等の対応について ・9月13日以降の放課後児童クラブ等の対応 ・救急搬送困難事案とコロナ移送の推移
45	令和3年9月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況・療養状況の分析 ・新型コロナワクチン接種数（実績）について ・モデルナ社製ワクチンの活用によるワクチン接種の促進について ・岡山駅前における人流動向 ・岡山市主催行事等の開催に関する方針について ・10月1日以降の学校教育活動・社会教育施設等について ・10月1日以降の保育園等の対応について ・10月1日以降の放課後児童クラブ等の対応
46	令和3年10月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況・療養状況の分析 ・新型コロナワクチン接種数（実績）について ・新型コロナワクチン接種の今後の想定スケジュール ・岡山駅前における人流動向 ・「岡山市コロナ対応事業者応援金」給付実績 ・「新たな経済対策の策定について（内閣総理大臣指示）」 ・岡山市の全額負担による路線バス・路面電車の運賃無料DAYの実施
47	令和3年10月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況・療養状況の分析 ・新型コロナワクチン接種数（実績）について ・岡山駅前における人流動向 ・岡山市主催行事等の開催に関する方針について ・11月1日以降の学校教育活動について
48	令和3年11月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況・療養状況の分析 ・新型コロナワクチン接種数（実績）について ・新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）のスケジュールについて
49	令和3年12月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況・療養状況の分析 ・年末年始の感染防止対策 ・新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）の前倒しについて ・児童生徒の冬季休業中の過ごし方及び3学期当初の学校教育活動について

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第5波（令和3年7月1日～令和3年12月31日）

(3) 保健所の取り組み

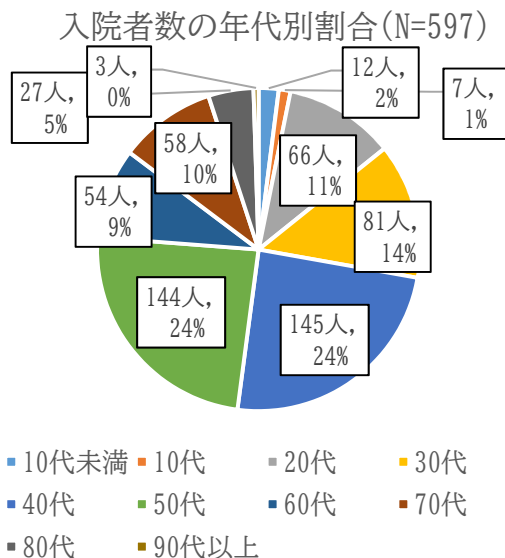
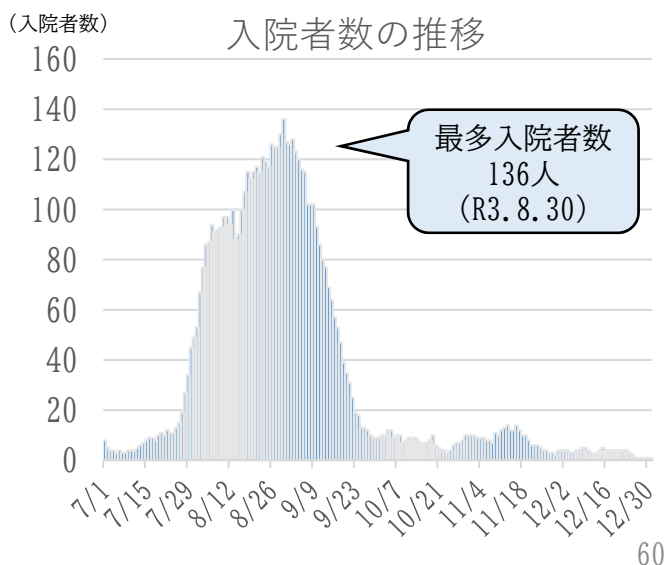
○ 体制

- ・ 感染者の急増により、受診相談センターの業務がひっ迫したことから、対応人員や電話回線を増やし、相談体制を整えた。
- ・ 北区天瀬に専用の検体採取施設「岡山市臨時採取会場」を設け、7月5日から運用を開始した。
- ・ 大幅に増加した自宅療養者に対応するため、自宅療養班を置き、応援職員（事務職）が健康観察を行い、症状等に応じて保健師等の専門職へ引き継ぐ体制とした。
- ・ 夜間帯も自宅療養者の急変による受診・入院調整が必要となる事例が多くなったことから、令和3年12月1日からそれまでの正規職員が交代で電話対応する体制から、夜間帯に看護師1名を常駐させる体制に変更し、24時間体制での入院・受診調整を行った。

業務内容	最大人員	業務内容	最大人員
患者対応（患者調査）	45人	受診相談センター	18人
患者対応 （療養管理, 後方支援, 受診調整）	50人	PCR検査	16人
自宅療養者対応	23人	統括・事務統括・医療C o ・企画調整・広報	16人

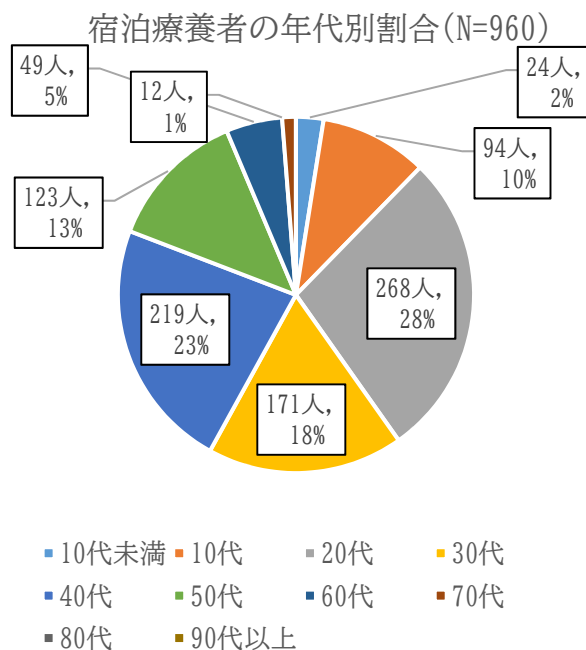
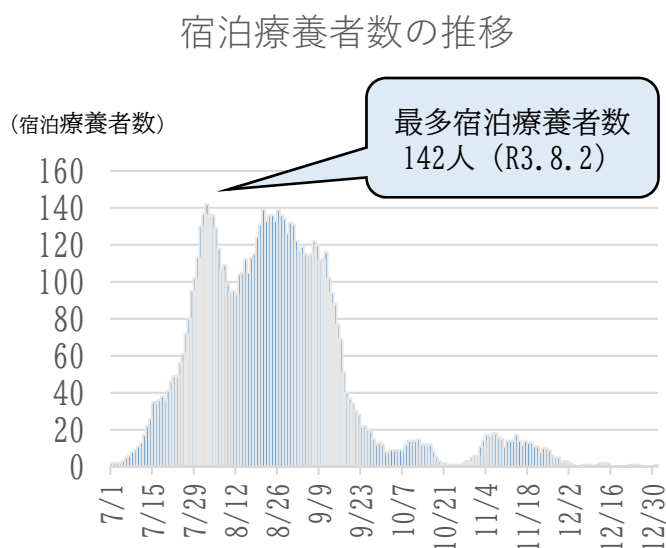
○ 入院者の状況

- ・ デルタ株の流行により、第4波を上回る入院者数を記録した。一方、高齢者向けのワクチン接種が進んだこともあり、第4波と比較して60代以上の入院者が大幅に減少した。また、重症化予防のため重症化リスクがある者には、軽症であっても短期入院による中和抗体薬投与が開始された。



○宿泊療養者の状況

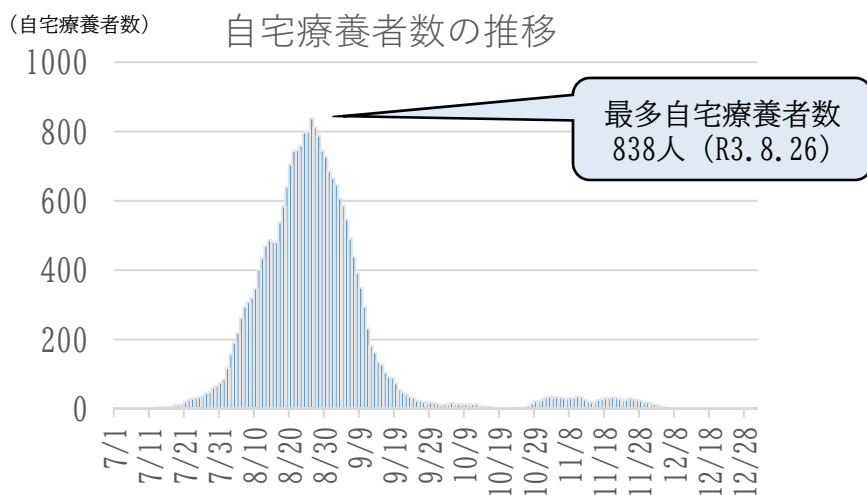
7月中旬から宿泊療養者が急増した。特に、帰省等による一時滞在や同居家族との分離が困難なケースが多かった。



○自宅療養者への支援

- ・ 感染拡大により自宅療養者が増えたため、配食・日用品やパルスオキシメーターの送付実績も増加した。
- ・ 陽性者の妊婦は宿泊療養所が利用できず自宅療養となるため、県と、健康観察を行うかかりつけ産婦人科の確認や、急変時の診療や入院受け入れを行うバックアップ医療機関をあらかじめ決める調整を行った。

集計方法	配食・日用品	パルスオキシメーター	体温計
1日当たりの最大値	29件 (令和3年8月23日)	88件 (令和3年8月22日)	-
第5波の累計	552件	1,634件	1件



○患者移送等

- 中和抗体薬投与のための医療機関搬送も増え、8月26日には1日当たり最大26件の患者移送を行った。
- 救急搬送も増えたため、消防局では8月18日から9月10日まで救急隊を1隊増隊して対応した。

集計方法	総計	消防局への依頼分	
		消防局への依頼分	保健所移送分
1日当たりの最大値	26件	1件	26件 (令和3年8月26日)
第5波の累計	1,127件	17件	1,110件

○検査体制

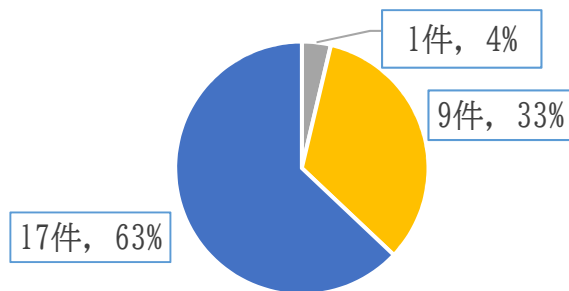
- 第4波より診療検査医療機関の整備が進み、医療機関実施分の検査数が増加した。
- 令和3年7月から「岡山市臨時採取会場」を整備したことで、検査受付時間や処理検査数が増えるなど行政検査体制が充実した。

集計方法	保健所実施分	医療機関実施分	行政検査 全体
1日当たりの最大値	412件 (令和3年8月23日)	891件 (令和3年8月23日)	1,303件 (令和3年8月23日)
第5波の累計	13,863件 (A)	67,192件 (B)	81,055件 (A+B)

○クラスター対応

- 岡山市内で第5波期間中に27件（医療機関：1件、学校・保育施設：9件、その他：17件）でクラスターが発生。
- 岡山県のOCITの協力を得ながら、高齢者施設を中心に累計6施設へ立ち入りを行い、クラスター施設の支援や感染対策を行った。
- 高齢者施設向けに感染管理や職員が陽性となった場合の対応など、クラスター防止の関する研修動画を作成し、施設の感染管理の知識や対応方法の周知を図った。

クラスター内訳 (N=27)



■ 高齢者施設 ■ 障害者施設 ■ 医療機関 ■ 小中高大・保育施設 ■ その他

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第5波（令和3年7月1日～令和3年12月31日）

(4) 主な対応

○ 学校の取り組み

- ・ 8月30日より始業式を開始し、以下の措置を当面の間行うこととした。
- ・ 校内で感染が確認された場合、保健所と協議し必要に応じて学級、学年閉鎖又は臨時休校の措置をとる。その際、プリント学習に加え、端末(1人1台)を使った取り組みを行うこととする。

校外行事 (宿泊を伴う行事含む)	運動会等の校内行事は延期又は中止 (※10月1日より感染対策を講じた上で可能)
授業	これまで感染対策を講じた上で実施してきた音楽の合唱等、 感染リスクの高い学習活動は行わない
部活動	原則休止 (※10月1日より市内限りで活動再開)

○ 岡山市主催行事等の開催に関する方針について

8月27日以降の市主催イベントについて、これまでの開催制限項目に、開催時間の短縮（原則20時まで）を追加設定した。（※10月1日以降は時間の短縮は解除）

○ 市有施設について

- ・ まん延防止等重点措置の適用を受け、8月20日以降県外からの集客が見込まれる施設や密になり感染防止が困難な市有施設等（観光施設、スポーツ施設等77施設）を臨時休止・休館とした。（※10月1日から再開）
- ・ 緊急事態宣言の発令を受け、8月27日以降上記施設に加え、文化施設、社会教育施設等253施設を臨時休止・休館とした。（※9月13日から順次再開）
- ・ 緊急事態宣言解除、まん延防止等重点措置への移行となり、9月13日以降文化施設、社会福祉施設、社会教育施設等229施設の臨時休止・休館を解除した。

○ 災害時の避難について

- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、令和2年6月に「避難所運営マニュアル」に感染症対策を追記、令和3年度には自宅療養者の増加を受け、陽性者等の避難所について準備を進めた。
- ・ 令和3年8月13日に中国地方で線状降水帯が発生した際には、陽性者等の避難に関する相談電話窓口及び市内4か所に陽性者等避難所を開設した。

○ 選挙での対応

- 国は、令和3年6月23日以降の選挙から、新型コロナウイルス感染症に罹患した自宅療養者等が郵便で投票できる「特例郵便等投票」の制度を創設した。
- 市では、投票所の換気や記載台等の定期消毒、来場者へのマスクの着用、混雑時間帯の回避の呼びかけなど感染対策を行うとともに、令和3年10月3日に行われた岡山市長選挙から「特例郵便等投票」を運用した。

(5) まとめ

- ワクチン接種が進み、感染者の多くが軽症で自宅療養者が増えたため、自宅療養者の健康観察や生活支援、療養中の外来受診・オンライン診療等の調整が必要となった。
- 新型コロナウイルス感染症患者は、まん延防止の観点から公共交通機関を利用できないため、保健所移送や救急搬送を行ってきた。陽性者数の増加に伴い移送の確保が課題となり、民間業者へ委託を試みたが、調整に時間を要し、第5波のピークを過ぎた12月3日からの委託開始となった。

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第6波

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第6波（令和4年1月1日～令和4年6月30日）

(1) 概要

○ 概況

- ・ オミクロン株BA.1、BA.2系統への置き換わりが進み、これまでの波を大きく更新する新規陽性者数となった。
- ・ 感染力が高いものの重篤性が低いというオミクロン株の特性から陽性者の療養期間が短縮、社会機能維持のため濃厚接触者の待機期間も見直された。
- ・ 感染力が強いことから高齢者施設等従事者への集中的検査など、重症化リスクの高い集団への感染防止対策を強化した。

○ 動向

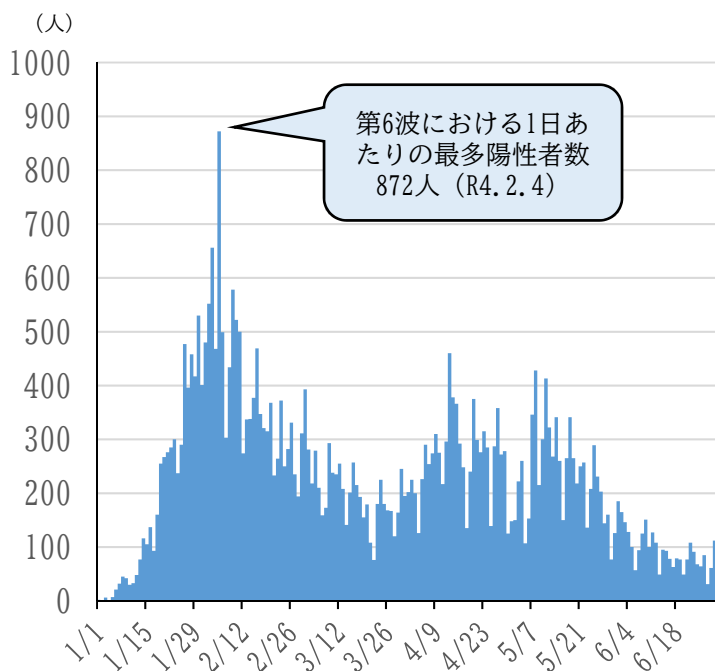
令和4年 1月 5日	国から、新型コロナウイルス感染症の療養解除基準および濃厚接触者の待機期間の見直しについて示された。（2月2日最終改正）
1月13日	県が「オミクロン株特別警戒期間」を設定し、県民及び事業者へ感染防止の呼びかけが行われた（～26日）。
1月14日	濃厚接触者の待機期間が14日間から10日間に短縮。社会機能維持者には検査を組み合わせて5日目に解除する取扱いとなった。
1月21日	県が5施設目となる宿泊療養施設を市内に開設した。
1月27日	県内全域に特措法に基づく「まん延防止等重点措置」が適用された（～3月6日）。
1月20日	市は保健所業務を維持しコロナ対応を最優先するため、業務継続計画（新型インフルエンザ等編）を適用した。
1月24日	国は一定の条件の下、検査をせず「疑似症患者（みなし陽性者）」として対応することとし、同日から適用することとした。
1月28日	1月5日国通知の一部改正が行われ、無症状者の療養期間が10日間から7日間、濃厚接触者の待機期間が10日間から7日間に見直された。
2月10日	新型コロナ経口抗ウイルス薬（パキロビッド®パック）が治療薬として特例承認された。
3月 1日	国の新型コロナウイルスの水際対策が緩和され、観光を除く外国人の新規入国が再開された。
3月 7日	国のまん延防止等重点措置終了を受け、県は感染拡大防止のため「オミクロン株リバウンド防止特別対策期間」を設定した。
4月19日	厚生労働省が、ノババックス社が開発した新型コロナワクチンについて、医薬品医療機器等法に基づき薬事承認を行った。

5月20日	国からマスク着用の取扱いについての事務連絡があった。 (屋外・屋内のシーン別及び未就学児の着用基準について)
6月 2日	第5回新型コロナウイルス感染症対策等調査特別委員会開催。

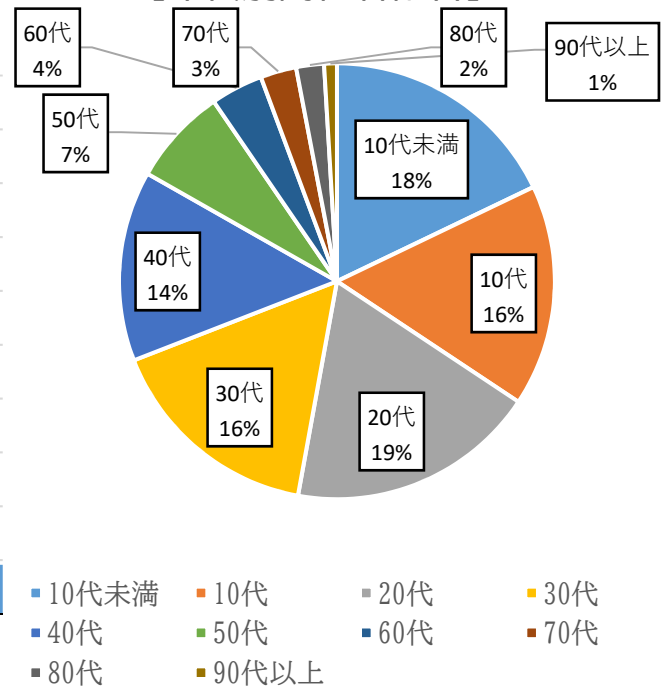
○ 患者等の状況

	累計数	1日あたり最大	
		人数	日付
陽性者数	41,271人	872人	令和 4年 2月 4日
入院者数	1,923人	310人	令和 4年 2月21日
宿泊療養者数	1,239件	126件	令和 4年 1月26日
自宅療養者数	38,369人	2,630人	令和 4年 2月15日
行政検査	166,144件	2,580件	令和 4年 1月31日
受診・健康相談	39,122件	442件	令和 4年 2月 8日
患者移送	1,649件	23件	令和 4年 1月26日
配食サービス	5,983件	82件	令和 4年 2月15日
パルスオキシメーター貸与	4,262件	57件	令和 4年 1月21日
関連死亡者数	54人	-	-
クラスター件数	154件	-	-

【新規陽性者数の推移】



【年代別陽性者割合】



Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第6波（令和4年1月1日～令和4年6月30日）

(2) 岡山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

回次	開催日	議事項目
50	令和4年1月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの感染者の推移等 ・新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）について ・追加接種のさらなる前倒し促進に向けて
51	令和4年1月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況・療養状況の分析 ・濃厚接触者の待機期間について ・新型コロナワクチンの3回目の接種が可能な医療機関 ・業務継続計画（BCP）の基づく保健所体制の維持について ・業務継続計画（BCP）に基づく公民館・図書館の臨時休館について ・1月21日以降の学校教育活動・学校施設開放事業について
52	令和4年1月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況・療養状況の分析 ・コロナ感染者への対応の見直しについて ・学校園等におけるコロナ陽性者発生時の対応について ・新型コロナワクチン一般高齢者及び64歳以下の前倒し接種について ・岡山市主催行事等の開催に関する方針について ・市の公共施設のキャンセル時の料金返還について ・救急搬送困難事案とコロナ移送の推移
53	令和4年2月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの感染者の推移等 ・感染者の療養期間について ・濃厚接触者の待機期間について ・新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）の状況について ・岡山駅前における人流動向 ・学校教育活動の取組状況等について ・保育園等の対応について
54	令和4年2月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況・療養状況の分析 ・小児（5～11歳）へのワクチン接種の開始について ・新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）の状況について ・岡山駅前における人流動向 ・岡山市主催行事等の開催に関する方針について ・保育園等の対応について

回次	開催日	議事項目
55	令和4年3月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況・療養状況の分析 ・新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）の状況について ・岡山駅前における人流動向 ・岡山市主催行事等の開催に関する方針について ・3月5日以降の学校教育活動・学校施設開放事業について ・公民館・図書館の開館について
56	令和4年3月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況・療養状況の分析 ・新型コロナ自宅療養者への健康観察の変更について ・濃厚接触者の特定、待機期間について ・新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）の状況について ・3月19日以降の学校教育活動・学校施設開放事業について
57	令和4年4月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの感染者の推移等 ・新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）の状況について ・GW期間中の診療・検査医療機関 ・働き世代及び学生向け集団予約接種促進について ・4月18日以降の学校教育活動について
58	令和4年5月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況・療養状況の分析 ・オミクロン株の特徴を踏まえた高齢者施設や学校園等における感染防止策の強化・徹底 ・新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）の状況等について ・新型コロナワクチンの追加接種（4回目接種）の接種対象者等について ・今後の学校教育活動について ・学校におけるコロナ陽性者発生時の対応について（案） ・今後の保育園等における対応について
59	令和4年6月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの感染者の推移等 ・屋外・屋内でのマスク着用について ・子どものマスク着用について ・新型コロナワクチンの追加接種（3・4回目接種）の現状について ・今後の学校教育活動について

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第6波（令和4年1月1日～令和4年6月30日）

(3) 保健所の取り組み

○ 体制

- これまでを大きく上回る新規感染者に対応するため、令和4年2月1日付けで保健所感染症対策課に新規採用職員1人を配置、更に令和4年4月1日には職員2人、兼務職員4人を配置した。
- 市では保健所業務を維持し、コロナ対応を最優先するため令和4年1月20日にBCP（業務継続計画新型インフルエンザ等編）を発動した。公民館・図書館は臨時休館となり、職員は保健所応援に従事した。
- フェーズⅣまでであった感染者数等による全庁的応援体制基準に、フェーズⅤ、Ⅵを追加して設けた。
- 新規感染者の増加により全数に疫学調査を行うことが困難となったため、発生届記載内容でトライアージを行い、Web利用による調査、医療専門職以外も調査を行うライト調査を導入し、重症化リスクに応じた疫学調査の体制を整えた。
- 届出情報など関係機関の情報共有や患者把握の迅速化のため、国が新型コロナウイルス陽性者等情報把握・管理システム（HER-SYS）を運用していたが、市内医療機関では利用率が低く、FAX届出を入力する作業で保健所業務がひっ迫したため、再度医療機関にHER-SYSの積極活用を依頼した。
- 患者調査や自宅療養者の健康観察などもSMSや電子申請を活用し、業務の効率化・省力化を図った。

業務内容	最大人員	業務内容	最大人員
患者対応（患者調査）	74人	受診相談センター	15人
患者対応 （療養管理, 後方支援, 受診調整）	81人	PCR検査	16人
自宅療養者対応	53人	統括・事務統括・医療Co・企画調整・広報	18人

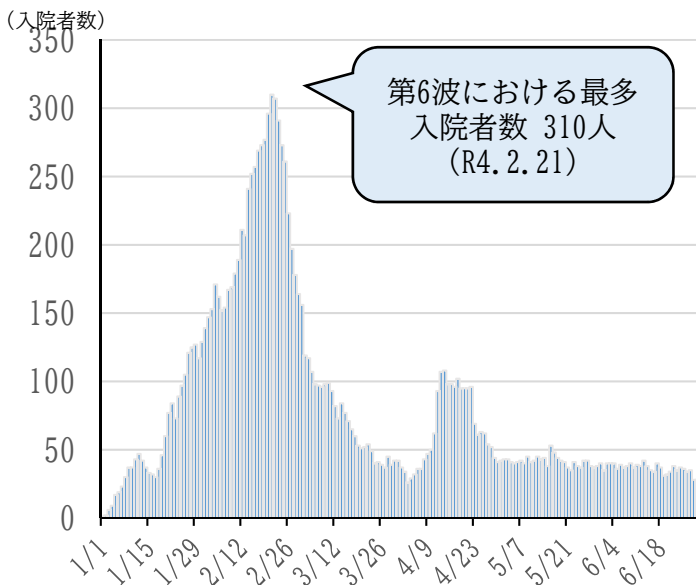


<自宅療養者への健康観察の様子>

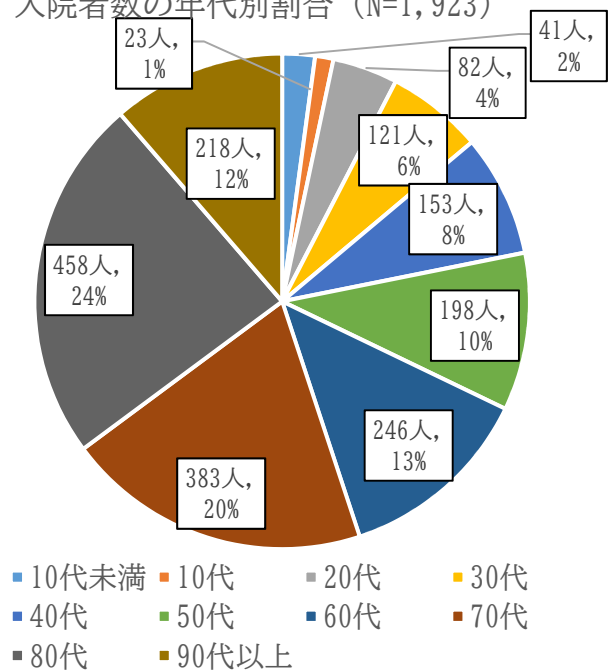
○ 入院者の状況

オミクロン株の流行により、過去最多となる入院者数（1,923人）を記録した。

入院者数の推移



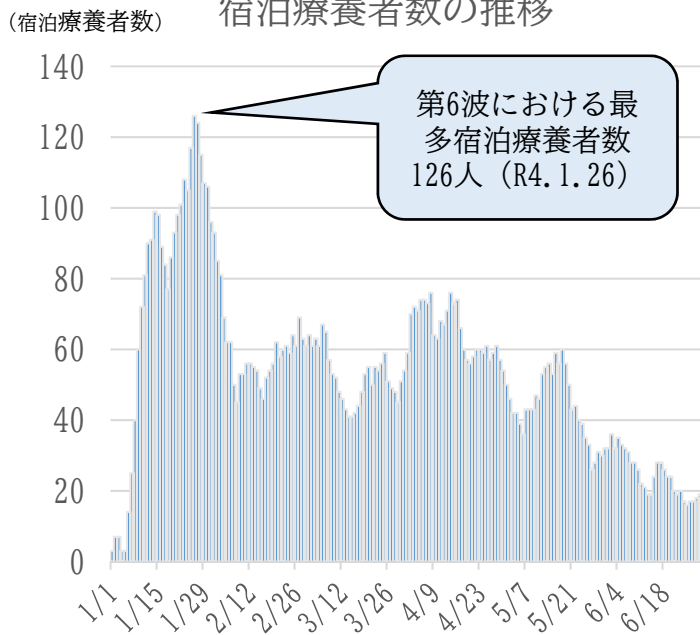
入院者数の年代別割合 (N=1,923)



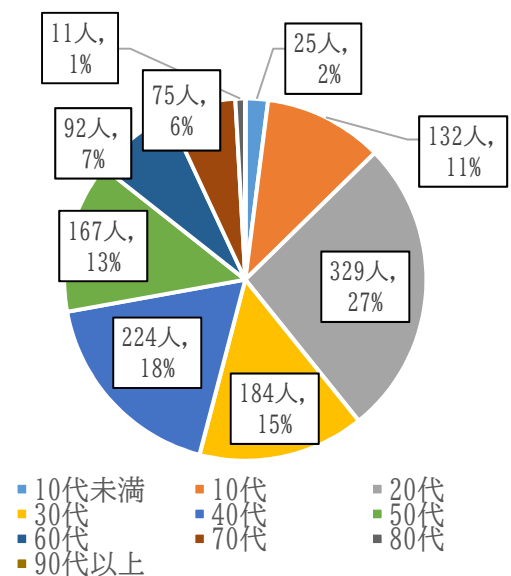
○ 宿泊療養者の状況

オミクロン株の流行により、過去最多となる宿泊療養者数（1,239人）を記録した。また、宿泊療養施設内に臨時的な投与施設が設けられ、中和抗体薬の投与目的に重症化リスクのある人の受け入れも行われた。

宿泊療養者数の推移



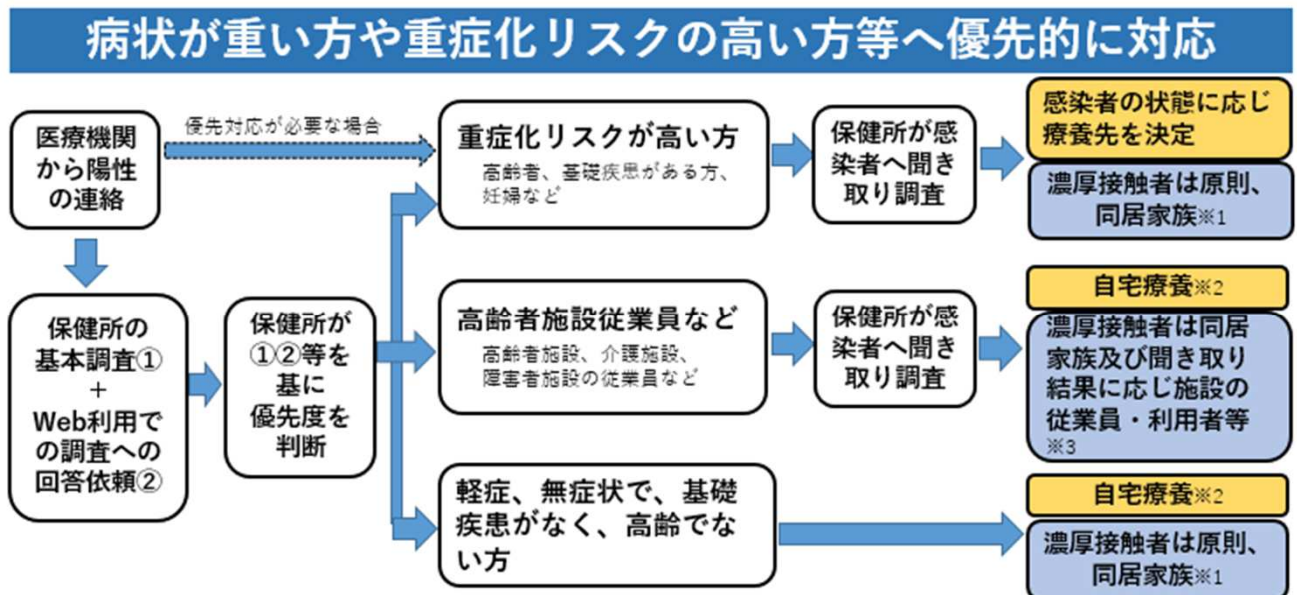
宿泊療養者の年代別割合 (N=1,239)



○ 患者等への対応

- 保健所の疫学調査を待たなくても接触者検査が受けられるよう、陽性者の同居家族は濃厚接触者として速やかに医療機関で検査を受け、実施医療機関から検査結果の報告を受ける仕組みとした。(1月17日)
- 自宅療養者の増加により、保健所がすべての自宅療養者の受診調整を行うことが困難となり、患者が直接かかりつけ医等の医療機関に連絡して受診する仕組みに変更した。(1月26日)
- 自宅療養者の健康観察についても、かかりつけ医等の診断医療機関が必要に応じて電話・オンライン診療(保険診療)を行い、診断医療機関での対応が困難な場合に保健所が健康観察を行い、必要に応じて受診調整する仕組みとした。(4月1日)
- 保健所では、感染症法第18条に基づき就業制限に関する通知文書を作成していたが、入院給付金の給付を目的とした問い合わせが相談業務を圧迫し、療養期間の確認や通知文書発行に係る業務量が増加した。

R4.4.1時点



※1 同居家族のPCR検査は「感染者と接触された方へ」を確認ください。

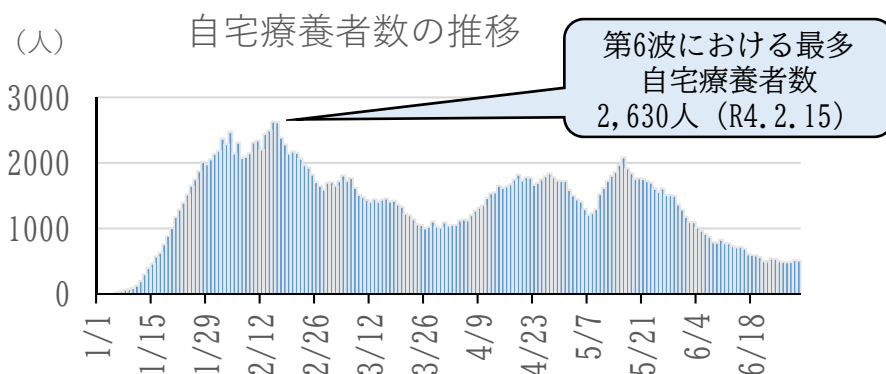
※2 自宅療養者には、医療機関若しくは保健所が、自宅療養者の病状等に応じ、電話で健康状態等を聞き取ります。

※3 濃厚接触者となった施設の従業員、利用者等のPCR検査は保健所等で行います。

○ 自宅療養者への生活支援

自宅療養者数が急増したため、配食・日用品及びパルスオキシメーターの送付件数も多くなった。

集計方法	配食・日用品	パルスオキシメーター	体温計
1日当たりの最大値	82件 (令和4年2月15日)	57件 (令和4年1月21日)	-
第6波の累計	5,983件	4,262件	9件



○ 検査体制

- ・ 症状がない陽性者の同居家族が、陽性と診断した身近な医療機関で速やかに接触者検査を受けられるよう、市内の診療・検査医療機関の協力を得て「同居家族のPCR検査事業」を開始した。これにより、保健所の疫学調査等を待たずとも濃厚接触者の検査が可能となった。

集計方法	保健所実施分	医療機関実施分	行政検査 全体
1日当たりの最大値	607件 (令和4年1月22日)	2,296件 (令和5年1月31日)	2,580件 (令和4年1月31日)
第6波の累計	21,252件 (A)	144,892件 (B)	166,144件 (A+B)

○ 高齢者施設等における集中的検査

- ・ 施設内で早期に感染者を把握し、感染拡大を防止するため、高齢者施設等に抗原検査キットを配布し、施設職員等を対象に検査を実施した。

期間	対象施設	検査内容・回数	検査実績数
令和4年3月9日 ～ 令和4年3月31日	高齢者施設等 214 施設 (介護老人福祉施設、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護等)のうち 実施意向のあった 56 施設	PCR検査 2週間に1回	55 施設 1,099 件
令和4年4月28日 ～ 令和4年7月31日 (※第7波を含む)	高齢者及び障害者入所施設 (市内 414 施設)	抗原定性検キット 1～2週間に1回	321 施設 43,769 件

○患者移送等

オミクロン株による感染拡大の影響を受け、救急・移送ともに最大の累計値を記録した。

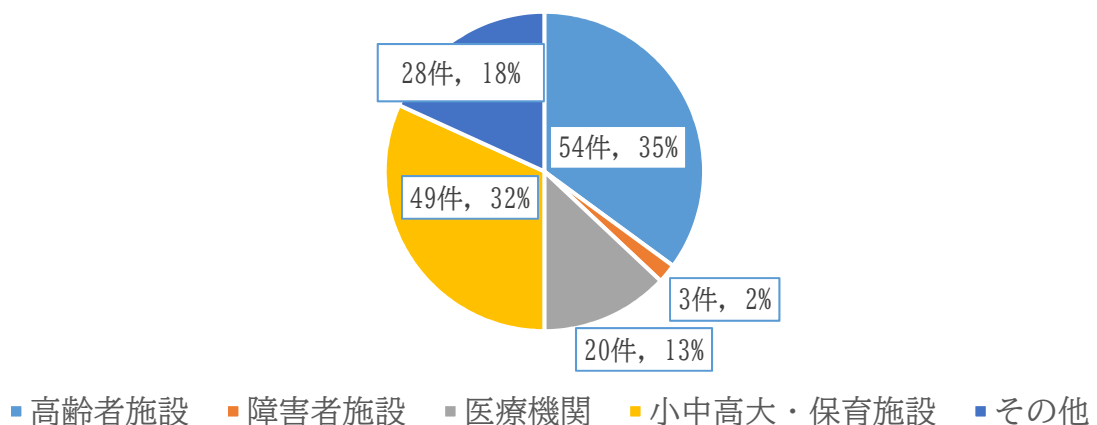
※第6波では、施設内療養者や自宅療養者の重症化予防のための外来受診（中和抗体薬投与のための医療機関受診）の搬送が含まれる。

集計方法	総計	施設内療養者や自宅療養者の重症化予防のための外来受診（中和抗体薬投与のための医療機関受診）の搬送	
		消防局への依頼分	保健所移送分
1日当たりの最大値	23件	6件 (令和4年2月8日)	23件 (令和4年1月26日)
第6波の累計	1,649件	160件	1,489件

○クラスター対応

- ・岡山市内で第6波期間中に154件（高齢者施設：54件、障害者施設：3件、医療機関：20件、学校・保育施設：49件、その他：28件）のクラスターが発生。
- ・クラスターが発生した各施設へは、施設の概況や初発患者の発症日、有症者数などを記載した施設等連絡票を提出するよう依頼（提出された連絡票計：152件）。連絡票を基に施設での感染対策について、情報提供・相談対応や状況把握を行った。
- ・高齢者施設を中心に、41施設へ立ち入りを行い、クラスター施設の支援や感染対策を行った。

クラスター内訳（N=154）



II 感染拡大の波ごとの対応

第6波（令和4年1月1日～令和4年6月30日）

(4) 主な対応

○ 学校の取り組み

市が業務継続計画（BCP）を発動したことに基づき、学校教育活動も感染状況に応じて対応した。

【学校行事】	令和4年1月21日～	校内外行事は延期または中止とする
	令和4年4月18日～	規模縮小や活動内容を工夫し感染対策を講じた上で実施可能とする
	令和4年6月29日～	制限を求めず実施可能とする
【部活動】	令和4年1月 1日～	部活動の活動範囲を県内とする
	令和4年1月21日～	原則休止
	令和4年3月19日～	校内での活動を再開
	令和4年4月18日～	活動範囲を市内とする
	令和4年6月29日～	活動範囲を県内とする
【授 業】	令和4年1月21日～	音楽の合唱等感染リスクが高いものは行わない
	令和4年6月29日～	あらゆる活動について実施可能とする

○ 市民への対応

国のマスク着用の取扱いに関する令和4年5月20日付け事務連絡を受け、屋外・屋内のシーン別及び未就学児の着用基準について、ホームページやSNSを使い市民に周知した。

【周知内容】

- ・ シーンや状況に応じて適宜マスクを脱着する
- ・ 子どものマスク着用については一律に求めるのではなく、個々の状況に応じて正しく着用する
- ・ 夏場は、熱中症を防ぐためにも、屋外ではマスクを外すなど、適切にマスクの使用する

